

令和7年6月玉川村議会定例会

議 事 日 程 (第4号)

令和7年6月12日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 報告第 1号 繰越明許費について（令和6年度玉川村一般会計）
- 日程第 2 報告第 2号 令和6年度玉川村上水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 3 報告第 3号 令和6年度玉川村農業集落排水事業会計予算繰越計算書について
- 日程第 4 予算審査特別委員会委員長報告
- 日程第 5 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第7号）について）
- 日程第 6 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（専決第2号 令和6年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第4号）について）
- 日程第 7 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（専決第3号 令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について）
- 日程第 8 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 令和6年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について）
- 日程第 9 議案第28号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第29号 令和7年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第25号 玉川村税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第26号 玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第27号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第30号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 請願・陳情の処理について（委員長報告）
- 日程第16 請願・陳情の処理について（委員長報告）
- 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第1 発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 追加日程第2 発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

出席議員（12名）

1番	小針 善誠 君	2番	堀越 美保 君
3番	佐久間 福男 君	4番	円谷 兼一 君
5番	岩谷 幸雄 君	6番	大羅 将 君
7番	須藤 安昭 君	8番	林 芳子 君
9番	飯島 三郎 君	10番	三瓶 力 君
11番	石井 清勝 君	12番	小針 竹千代 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	小原 幸春	会計年度任用	須藤 智恵子
------	-------	--------	--------

説明のため出席した者の職氏名

村長	須金 泰一 君	副村長	丹内 一彦 君
教育長	岡崎 寛人 君	総務課長	塩田 敦 君
企画政策課長	添田 孝則 君	住民課長	大越 健一 君
税務課長兼 会計管理者	増子 広行 君	健康福祉課長	坂本 敬 君
健康推進 担当課長	廣瀬 亜紀子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	小針 達夫 君
地域整備課長	小針 武彦 君	遊水地 対策室長	溝井 浩一 君
教育課長	塩澤 春美 君	学校等整備 対策室長	須田 潤一 君
公民館長	高林 浅輝 君		

◎開議の宣告

○議長（小針竹千代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（小針竹千代君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎報告第1号の報告

○議長（小針竹千代君） 日程第1、報告第1号 繰越明許費について（令和6年度玉川村一般会計）の報告を求めます。

総務課長。

〔総務課長 塩田 敦君登壇〕

○総務課長（塩田 敦君） それでは、報告第1号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩田 敦君） この繰越明許費につきましては、繰越計算書にございます13の事業につきまして、繰越額と財源を確定し、繰越しいたしましたので、議会に報告するものでございます。

○議長（小針竹千代君） 報告は以上のとおりです。

◎報告第2号の報告

○議長（小針竹千代君） 日程第2、報告第2号 令和6年度玉川村上水道事業会計予算繰越

計算書についての報告を求めます。

地域整備課長。

〔地域整備課長 小針武彦君登壇〕

○地域整備課長（小針武彦君） それでは、報告第2号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（小針武彦君） 以上のとおり報告いたします。

○議長（小針竹千代君） 報告は以上のとおりです。

◎報告第3号の報告

○議長（小針竹千代君） 日程第3、報告第3号 令和6年度玉川村農業集落排水事業会計予算繰越計算書についての報告を求めます。

地域整備課長。

〔地域整備課長 小針武彦君登壇〕

○地域整備課長（小針武彦君） それでは、報告第3号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（小針武彦君） 以上のとおり報告いたします。

○議長（小針竹千代君） 報告は以上のとおりです。

◎議案第21号～議案第24号、議案第28号～議案第29号の委員長

報告、質疑

○議長（小針竹千代君） 日程第4、予算審査特別委員会委員長の報告を行います。

予算審査特別委員会に付託している議案は、議案第21号 専決第1号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第7号）から議案第24号 専決第4号 令和6年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）までの令和6年度専決予算に関する4議案、議案第28号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第1号）及び議案第29号 令和7年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の令和7年度補正予算に関する2議案であります。

委員会において、審査が終了しておりますので、これよりその結果について予算審査特別委員長より報告を求めます。

石井清勝委員長。

[予算審査特別委員長 石井清勝君登壇]

○予算審査特別委員長（石井清勝君）

玉川村議会予算審査特別委員会報告書

玉川村議会予算審査特別委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和7年6月11日 午後1時

2、開催の場所 玉川村議会議場

3、出席委員は次のとおりである。

1番 小針善誠	2番 堀越美保	3番 佐久間福男
4番 円谷兼一	5番 岩谷幸雄	6番 大羅 将
7番 須藤安昭	8番 林 芳子	9番 飯島三郎
10番 三瓶 力	11番 石井清勝	12番 小針竹千代

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、執行部より出席した者は次のとおりである。

村 長	須釜泰一
副 村 長	丹内一彦
総務課長	塙田 敦
ほか職員4名	

企画政策課長	添田孝則
ほか職員2名	

住民課長	大越健一
税務課長	増子広行
ほか職員2名	

健康福祉課長	坂本 敬
健康推進	廣瀬亜紀子
担当課長	ほか職員3名

産業振興課長 小針達夫
ほか職員 2名
地域整備課長 小針武彦
ほか職員 2名
教育課長 塩澤春美
学校等整備 須田潤一
対策室長

6、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 小原幸春

当委員会は、去る6月6日、本委員会に付託を受けた下記の専決処分の承認を求める令和6年度各種会計補正予算に関する議案4件と令和7年度各種会計補正予算に関する議案2件について、執行部より事業の詳細について説明を受け、審査を行いました。

審査の過程では、財源の状況、費用対効果など様々な観点から質疑応答が行われました。

本委員会に付託された専決処分の承認を求める令和6年度各種会計補正予算に関する議案4件と令和7年度各種会計補正予算に関する議案2件については、審査の結果、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

- 議案第21号 専決処分の承認を求めるについて（専決第1号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第7号）について）
- 議案第22号 専決処分の承認を求めるについて（専決第2号 令和6年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第4号）について）
- 議案第23号 専決処分の承認を求めるについて（専決第3号 令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について）
- 議案第24号 専決処分の承認を求めるについて（専決第4号 令和6年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について）

本案は、いずれも承認すべきものと決定しました。

- 議案第28号 令和7年度玉川村一般会計補正予算（第1号）について

- 議案第29号 令和7年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

本案は、いずれも可決すべきものと決定しました。

委員長は、6月11日、午後3時13分、審査が終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

令和7年6月12日

玉川村議会予算審査特別委員長 石井清勝

玉川村議会議長 小針竹千代 様

○議長（小針竹千代君） ただいま報告のとおりです。

これから委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑がないようですので、委員長報告に対する質疑を終わります。

予算審査特別委員長、自席へお戻りください。

◎議案第21号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） これから予算に関する議案の審議を行います。

日程第5、議案第21号 専決処分の承認を求めるについて（専決第1号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第7号）について）を議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論がないですから、これで討論を終わります。

これから議案第21号 専決処分の承認を求めるについて（専決第1号 令和6年度玉川村一般会計補正予算（第7号）について）を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は承認であります。

本案を予算審査特別委員長の報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第22号の討論、採決

○議長（小針竹千代君）　日程第6、議案第22号　専決処分の承認を求めるについて（専決第2号　令和6年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第4号）について）を議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君）　討論なしと認めます。

討論がないようですから、これから議案第22号　専決処分の承認を求めるについて（専決第2号　令和6年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第4号）について）を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は承認であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（小針竹千代君）　起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第23号の討論、採決

○議長（小針竹千代君）　日程第7、議案第23号　専決処分の承認を求めるについて（専決第3号　令和6年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について）を議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君）　討論なしと認めます。

これから議案第23号　専決処分の承認を求めるについて（専決第3号　令和6年度玉

川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について）を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は承認であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第24号の討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第8、議案第24号 専決処分の承認を求めるについて（専決第4号 令和6年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について）を議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第24号 専決処分の承認を求めるについて（専決第4号 令和6年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について）を採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は承認であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第28号の討論、採決

○議長（小針竹千代君）　日程第9、議案第28号　令和7年度玉川村一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君）　討論なしと認めます。

これから議案第28号　令和7年度玉川村一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君）　起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の討論、採決

○議長（小針竹千代君）　日程第10、議案第29号　令和7年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本議案は、予算審査特別委員会において審議が終了しておりますので、直ちに討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君）　討論なしと認めます。

これから議案第29号　令和7年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長報告は可決であります。

本案を予算審査特別委員長報告のとおり決定したいと思いますが、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 日程第11、議案第25号 玉川村税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長兼会計管理者 増子広行君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（増子広行君） それでは、議案第25号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（増子広行君） よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号 玉川村税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君）　日程第12、議案第26号　玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長兼会計管理者　増子広行君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（増子広行君）　それでは、議案第26号についてご説明申し上げます。

〔朗　読・説　明〕

○税務課長兼会計管理者（増子広行君）　よろしくご審議、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君）　これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君）　質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君）　討論なしと認めます。

これから議案第26号　玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君）　起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君）　日程第13、議案第27号　玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長　坂本　敬君登壇〕

○健康福祉課長（坂本　敬君）　それでは、議案第27号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（坂本 敬君） よろしくご審議、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

7番。

○7番（須藤安昭君） 基礎課税額や均等割、所得割が改正されるわけなんですが、改正前と改正後では、全体では保険税の負担は増えるのか減るのか、どうなるか伺います。

○議長（小針竹千代君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（坂本 敬君） それでは、須藤議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の改正に当たりましては、国保税は、転入、転出、さらに社保加入等の異動によりまして税額が変更となりますので、全体の調定額の算出額は当初と大きく変わります。

そのため、単純な比較がちょっと困難でありますので、1人当たりの仮算定での調定額、こちらのほうで比較いたしますと、改正前の令和6年度の国保税は1人当たり年額で9万765円、それで、今回の改正後となる令和7年度につきましては1人当たり年額10万294円となりまして、対前年比で1人当たり9,529円増額となります。

しかし、本村では、税率の設定に当たりましては、繰越金等を活用しまして最低限の引上げに抑えまして、村民の皆様の負担軽減に努めたところでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（小針竹千代君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君）　日程第14、議案第30号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めるについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

産業振興課長兼農業委員会事務局長。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 小針達夫君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君）　それでは、議案第30号についてご説明申し上げます。

〔朗　読・説　明〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（小針達夫君）　よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君）　これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君）　質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君）　討論なしと認めます。

これから議案第30号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めるについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（小針竹千代君）　起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎請願・陳情の処理について（委員長報告）

○議長（小針竹千代君）　日程第15、請願・陳情の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第3号、陳情第2号については、総務産業建設常任委員会において、調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

総務産業建設常任委員長より報告を願います。

林芳子委員長。

〔総務産業建設常任委員長 林 芳子君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（林 芳子君） それでは、玉川村議会総務産業建設常任委員会より報告いたします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会報告書

令和7年6月6日玉川村議会総務産業建設常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時 令和7年6月6日 午前10時55分

2、開催の場所 玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

1番 佐久間福男 2番 岩谷幸雄 3番 大羅 将

4番 須藤安昭 5番 林 芳子 6番 石井清勝

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、説明のため出席した者は次のとおりである。

紹介議員 堀越美保

6、執行部より出席した者は次のとおりである。

総務課長 塩田 敦

企画政策課長 添田孝則

7、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 小原幸春

委員長は、午前10時55分、開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願及び陳情について審議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 3号

請願名称 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書
請願者 玉川村大字川辺字宮ノ前393-1
日本労働組合総連合会福島県連合会石川地区連合 議長 森 勝貴
紹介議員 堀越美保
本件については、慎重に審議した結果、採択すべきと決定した。

○陳情受理番号 2号

陳情名称 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」
提出についての陳情
陳情者 福島市舟場町3-26
新日本婦人の会福島県本部 会長 井上裕子

本件については、慎重に審議した結果、不採択とすべきと決定した。

委員長は、午前11時31分、審議を終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和7年6月12日

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長 林 芳子

玉川村議会議長 小針竹千代 様

○議長（小針竹千代君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第3号については採択することに決定しました。

次に、陳情第2号 国に対し「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」提出についての陳情を採決します。

この陳情については、常任委員長の報告のとおり不採択としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号については不採択とすることに決定しました。

◎請願・陳情の処理について（委員長報告）

○議長（小針竹千代君）　日程第16、請願・陳情の処理に入ります。

かねてから付託されておりました請願第4号、陳情第1号については、文教厚生常任委員会において、調査及び審査が終了しておりますので、これよりその処理についてを議題とします。

文教厚生常任委員長より報告を願います。

飯島三郎委員長。

〔文教厚生常任委員長　飯島三郎君登壇〕

○文教厚生常任委員長（飯島三郎君）

玉川村議会文教厚生常任委員会報告書

令和7年6月9日玉川村議会文教厚生常任委員会を下記のとおり開催した。

記

1、開催の日時　令和7年6月9日　午前9時

2、開催の場所　玉川村議会会議室（議員控室）

3、出席委員は次のとおりである。

1番　小針善誠　　2番　堀越美保　　3番　円谷兼一

4番　飯島三郎　　5番　三瓶　力　　6番　小針竹千代

4、欠席委員は次のとおりである。

なし

5、説明のため出席した者は次のとおりである。

紹介議員　林　芳子

6、執行部より出席した者は次のとおりである。

住民課長　大越健一

教育課長　塩澤春美

7、職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長　小原幸春

委員長は、午前9時、開会を宣し、本委員会に付託を受けた下記請願及び陳情について審

議を行い、慎重に調査及び審査をなし、次のように決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

○請願受理番号 4号

請願名称 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書

請願者 福島市上浜町10-38

福島県教職員組合 中央執行委員長 濑戸禎子

本件については、慎重に審議した結果、採択すべきと決定した。

○陳情受理番号 1号

陳情名称 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情

陳情者 福島市舟場町3-26

新日本婦人の会福島県本部 会長 井上裕子

本件については、慎重に審議した結果、不採択すべきと決定した。

委員長は、午前9時44分、審議を終了したので閉会を宣した。

以上のとおり、委員会の経過及び審査結果を報告いたします。

令和7年6月12日

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長 飯島三郎

玉川村議会議長 小針竹千代様

以上です。

○議長（小針竹千代君） ただいまの報告のとおりです。

これから請願第4号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書を採決します。

この請願については、常任委員長の報告のとおり採択したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第4号については採択することに決定しました。

次に、陳情第1号 国に対し「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」提出についての陳情を採決します。

この陳情については、常任委員長の報告のとおり不採択としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号については不採択とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小針竹千代君） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長、玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長、玉川村議会文教厚生常任委員会委員長、玉川村議会広報編集特別委員会委員長及び玉川村議会基本条例制定特別委員会委員長から、各委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程の追加

○議長（小針竹千代君） ただいま岩谷幸雄議員から、発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてが提出されました。

三瓶力議員から、発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてが提出されました。

お諮りします。

これよりこれを日程に追加し、追加日程第1、発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について、追加日程第2、発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の

継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題にしたいと思
いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小針竹千代君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを追加日程第1に、発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを追加日程第2とし、議題とすることに決定しました。

ここで暫時休議いたします。

（午前11時04分）

○議長（小針竹千代君） 再開いたします。

（午前11時08分）

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 追加日程第1、発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

5番、岩谷幸雄議員。

〔5番 岩谷幸雄君登壇〕

○5番（岩谷幸雄君） それでは、発議第2号についてご説明申し上げます。

発議第2号

令和7年6月12日

玉川村議会議長 小針竹千代 様

提出者 玉川村議会議員 岩谷幸雄

賛成者 同 上 大羅 将

同 上 石井清勝

同 上 須藤安昭

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

次のページをお開きください。

意見書の内容は、記載のとおりであります。

記以下11の事項についての意見書を内閣総理大臣以下8名へ、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

以上、よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小針竹千代君） 追加日程第2、発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。

10番、三瓶力議員。

[10番 三瓶 力君登壇]

○10番（三瓶 力君） それでは、発議第3号についてご説明を申し上げます。

令和7年6月12日

玉川村議会議長 小針竹千代 様

提出者 玉川村議会議員 三瓶 力
賛成者 玉川村議会議員 小針善誠
同 上 堀越美保
同 上 円谷兼一

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、

被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

次のページをお願いします。

意見書の内容は、記載のとおりであります。

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子供たちの就学・修学を保障するため、令和8年度においても、全額国庫で支援する被災児童生徒就学支援等事業の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うことについて、意見書を復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣へ、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようよろしくお願いします。

○議長（小針竹千代君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（小針竹千代君） 討論なしと認めます。

これから発議第3号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（小針竹千代君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○10番（三瓶 力君） どうもありがとうございました。

◎村長挨拶

○議長（小針竹千代君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長。

〔村長 須金泰一君登壇〕

○村長（須金泰一君） 令和7年6月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る6月6日に開会いたしました定例会におきまして、議員各位には慎重審議を賜りまして、そのご労苦に対しまして衷心より敬意と感謝を申し上げます。

また、本年4月に令和7年春の叙勲におきまして、旭日双光章受章の栄に浴されました須藤利夫前村議會議長に対しまして、改めましてお祝いを申し上げます。長年にわたる地方自治の振興にご尽力をいただきましたことに敬意を表し、感謝を申し上げます。

議員各位には慎重審議をいただきまして、おかげさまをもちまして、令和7年6月補正予算をはじめ、条例改正や農業委員会の委員の人事案件など多数の重要な案件、特に専決予算や補正予算につきましては、予算審査特別委員会を設置し、慎重に審議を賜りまして、いずれも全会一致により原案どおり可決、承認、同意をいただき、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため、誠にご同慶に堪えないところであります。

一般質問、議案審議等でいただきましたご意見、ご要望等につきまして、十分これを尊重し検討させていただき、村政運営に遺憾なきよう万全を期してまいる所存でございます。

所信表明でも申し上げましたが、人口減少対策や交流人口、関係人口の拡大をはじめ、振興計画に基づく各主要施策、さらには阿武隈川遊水地群整備計画や泉郷駅前開発事業、学校等整備対策、そして村制施行70周年事業など大規模プロジェクトの円滑な推進に向けて、村民の皆様のご意見や声を正面から真摯にしっかりと受け止めながら、皆様と一緒に魅力ある活力ある元気で豊かな村づくりを進め、多くの皆様方に選ばれる玉川村を創造してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても特段のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

ここ数日間、暑い日が続きますが、もうじき梅雨に入り、蒸し暑い時期を迎えます。議員各位には健康には十分留意され、ご活躍されますよう心からご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、閉会に当たりましての御礼と感謝の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小針竹千代君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいまして、誠にご苦労さまでした。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和7年6月定例会を閉会いたします。

（午前11時19分）